

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	株式会社OSJ
事業所の所在地	〒188-0011 東京都西東京市田無町4-4-15 宮田ビル田無3F

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均額)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均額)	マージン率
86	13	11,304円	8,552円	24.0%

*マージン率とは

派遣先より株式会社に支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用 ←

社会保険料	健康保険料 ・ 厚生年金保険料 ・ 介護保険料 ・ 雇用保険料 ・ 労災保険料など会社負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集費用
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、法定手続き、事務所費、通信費等